

入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	令和7年度東藤井寺町舗装復旧工事
履行場所	藤井寺市東藤井寺町地内
契約者	(商 号) ヒビキ工業 (住 所) 大阪府藤井寺市沢田2-11-31-203 (代表者) 打越 広幸
物 件 概 要 (変更後の内容)	舗装工 府道（歩道）A=14.3m ² 府道（車道）A=27.0m ² 私道（車道）A=533.0m ² 区画線工 一式

変更契約の経過とその内容について

※変更契約欄の契約金額は、
変更後契約金額を記載。

契約の種類	契約年月日	変 更 理 由	契約履行期間	契約金額（税込）
変更契約	令和8年1月9日	別紙のとおり	令和7年10月8日 から 令和8年1月30日	¥5,091,900

変更理由書

- 工事名：令和7年度東藤井寺町舗装復旧工事
- 請負業者：ヒビキ工業
- 契約日：令和7年10月7日
- 工期：令和7年10月8日～令和8年1月30日

以下の理由により、変更が生じました。

(1) 舗装面積、既設舗装構成について

・舗装面積の減少

本現場は私道で道路の所有は相互持合型（分筆型）となっています。一部区画で道路上にプランター等の所有物が配置してあり、他企業埋設管移設工事や下水工事の際にも移動をしてもらい、施工を行いました。

本舗装工事でも昨年の下水工事後や本工事設計中に道路上に配置の所有物の移動をお願いし、了承を得ていました。しかし工事周知ビラ配布時に再度移動をお願いしたところ、体調不良により移動が困難となったため所有物下の舗装は存置の要望がありました。

配置物は個人の所有物であり長期間の配置、ひさしの支柱と固定してあることを考慮すると、破損や移動による2次被害が推察されます。

その為、既設舗装の一部6.8m²の存置を行うものです。

・舗装面積の追加、既設舗装構成の追加

本区画は下水道工事や設計時に建設しており、敷地への出入口が一部コンクリート土間になっており、雨水排水施設が未整備で幅員が未確定でした。そのため解体前の形状で舗装面積の設計を行いました。舗装復旧工事前に建築が完成し幅員が確定した為、舗装面積6.5m²の追加を行うものです。

また、既設舗装がコンクリートの為、舗装構成(コンクリート)の追加を行うものです。上記により舗装面積6.8m²の減少、舗装面積6.5m²の追加、舗装構成の追加(コンクリート)に係る金額の変更を行うものです。

上記内容について、請負契約書第19条(設計図書の変更)に基づき、設計変更を行うものです。

工種	数量	備考
舗装工(私道) 舗装版切断	L=(1.1) 13.8 m	
舗装工(私道) 舗装版破碎(コンクリート)	A=(-) 6.5 m ²	
舗装工(私道) 舗装工	A=(533.3) 533.0 m ²	533.3-6.8 +6.5=533.0

※変更前：上段()書き

変更後：下段